

件 名 **スマホ決済アプリによる市税等の納付を開始します**

リリース日時 10月26日(月)

概 要 市では、納税者の更なる利便性の向上及びキャッシュレス決済の普及促進を図るため、令和2年11月1日より、個人市・都民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税（普通徴収）のスマートフォン決済アプリによる納付を開始します。

納付書のバーコードを読み取ることにより24時間365日、いつでもどこでも納付できるようになります。

利用できるアプリは「LINE Pay、楽天銀行コンビニ支払サービス、PayB」です。他のスマートフォン決済アプリにつきましても準備が整い次第、順次追加する予定です。

問い合わせ 市民部収納課長 西出(内線2461)